

新規技術と法研究会（通称・横浜 ELSI 研究会）設立趣意書

1. 目的

本会は、先端科学技術がかかえる倫理的・法的・社会的課題を調査分析し、先端技術によって社会が変革してゆくなかで必要となるグランド・ストラテジーを提供することを企図し、大学内外からの情報収集、課題設定・検討・解決を試み、その成果を社会に還元することを目的とする。

2. 名称

本会は「新規技術と法研究会（通称・横浜 ELSI 研究会）」と称する。

3. 事務局

本会の事務局は〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-4 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院内に置く。

4. 事業

本会は次の事業を行う。

（1）研究活動

- ・理論研究
- ・調査研究
- ・開発・実験研究
- ・予測研究
- ・研究会の開催

（2）研究基盤の構築、課題の設定

- ・情報収集
- ・文献データベースの作成

（3）研究成果の発信

- ・シンポジウムの開催
- ・公開講座の開催
- ・書籍出版・論文公表

（4）教育

- ・授業・演習等による教育
- ・ELSI 人材養成プログラム（博士前期・後期）の構築

5. 連絡会議

研究会の円滑な運営のために、連絡会議を原則として月 1 回開催する。